

令和3年度第1回船橋市特別職報酬等審議会 会議録

日 時 令和3年10月15日（金） 午前10時30～11時30分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員 麻 生 雅 之 連合千葉総武地域協議会 幹事
齋 藤 麻 子 税理士
篠 田 好 造 船橋商工会議所 会頭
鈴 木 雄 輔 船橋青年会議所 専務理事
田 中 保 生 船橋法人会 会長
中 村 宏 市川市農業協同組合 常務理事
平 川 道 雄 船橋市自治会連合協議会 会長
藤 原 七 重 千葉商科大学 教授
吉 田 綾 子 船橋市民生児童委員協議会 副会長

市出席者 松戸市長
総務部長

事務局 職員課長、職員課長補佐、職員課給与係長、職員課職員、職員課職員

次 第 1. 開会
2. 市長挨拶・諮問書伝達
3. 会長の選出
4. 議事
関係資料の説明、今後の審議会の進め方等
5. 閉会

傍聴者 なし

会議の公開・非公開の区分 公開

10時30分開会

1. 開会

○職員課長

それでは、お時間となりました。委員の皆様もおそろいになりましたので、これより第1回船橋市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、本審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

会長がこの後、選出となりますけれども、その間、進行役を務めさせていただきます職員課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は、ご覧のとおり、オンラインで開催させていただいております。審議会の委員は10名おりますけれども、本日は9名の委員の皆様にご参加いただいております。また、オンラインで4名の委員の皆様、そして、5名の委員の方は市役所の9階の会議室のほうにお越しいただいております。

第1回目の会議ということですので、本来は委嘱状の交付を行うところですが、オンライン形式で行うため、委嘱状は事前に郵送させていただいております。ご了承ください。

それでは、まず初めに、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。50音順にご紹介いたします。私のほうで役職とお名前を読み上げますが、映像のほうでわかりますように、その場で手を挙げていただきますと大変助かりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご紹介させていただきます。

連合千葉総武地域協議会幹事の麻生雅之委員でございます。オンラインで参加いただいております。

税理士の齋藤麻子委員でございます。

船橋商工会議所会頭の篠田好造委員でございます。オンラインで参加いただいております。

船橋青年会議所専務理事の鈴木雄輔委員でございます。

船橋法人会会長、田中保生委員でございます。

市川市農業協同組合常務理事の中村宏委員でございます。オンラインで参加いただいております。

船橋市自治会連合協議会会長、平川道雄委員でございます。

千葉商科大学教授、藤原七重委員でございます。オンラインで参加いただいております。

船橋市民生児童委員協議会副会長、吉田綾子委員でございます。

なお、弁護士の南川麻由子委員につきましては、所用のため、本日は欠席となっております。

2. 市長挨拶・諮問書伝達

○職員課長

続きまして、松戸市長よりご挨拶をいただきたいと思います。また、併せて諮問所の伝達も行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松戸市長

改めましておはようございます。市長の松戸でございます。

本日は、大変お忙しい中、船橋市特別職報酬等審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。そして、快く委員をお引き受けいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

船橋市も今、人口が64万人を超えまして、全国の政令指定都市を除けば一番人口の大きな市になってきております。そういった中で、特別職の報酬につきましては、市民の皆様も様々な角度からご意見をお持ちになっていると思いますし、また、そういった社会情勢を踏まえた上で、報酬についても運用していくことが必要だと思っております。

前回、この報酬審議会を開いたのは平成25年でありました。私が市長に最初に就任をした際に、これから適切な報酬がどうあるべきかということをご審議いただきまして、その翌年からその答申に基づいて退職金の変更等を行いながら運用を続けてまいりました。

今回は、私がこの6月の市長選挙におきまして、3期目の市長を務めさせていただけることになりましたけれども、もう8年たちましたので、今後、市長の報酬についてどういった形がいいのかというものを改めてご審議いただいて、それを基に私としても今後その運用をしていきたいと考えております。

行政にはいろいろな課題もありますけれども、この報酬そのものも非常に重要なテーマでありますので、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら審議をしていただければと思っております。改めてよろしくお願いいたします。

それでは、諮問をさせていただきます。

諮問

市長の給料及び退職手当について検討する必要があると思われまますので、意見を求めます。

なお、改定の必要がある場合におきましては、改定額及び実施時期について答申下さいますようお願い申し上げます。

令和3年10月15日

船橋市長 松戸 徹

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○職員課長

ありがとうございました。

なお、松戸市長は、公務がございまして、申し訳ございませんが、こちらで退

席とさせていただきます。

○松戸市長

それでは、本日はよろしく申し上げます。オンライン上で直接お会いできませんけれども、よろしく申し上げます。

(松戸市長、退席)

3. 会長の選出

○職員課長

それでは、次に、まずこの審議会の会長の選出をしなくてはなりません。会長につきましては、特別職報酬等審議会条例の規定によりまして、委員の皆様の中から会長を互選いただくことになってございます。皆様からぜひご意見、ご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

○田中委員

市民の方といろいろな接点の多い自治会連合協議会会長の平川さんを推薦いたします。

○職員課長

ただいま田中委員から、平川委員ということでご推薦がございました。ほかに委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○職員課長

では、今ご推薦のとおり、平川委員に会長をお願いさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○職員課長

ありがとうございます。

それでは、この審議会の会長を平川委員をお願いさせていただきます。

この後の議事の進行につきましては、平川会長をお願いさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○平川会長

会長にご指名いただきました平川でございます。

それでは、順次、議題に沿って進めさせていただきたいと思います。
まず、議事を始める前に、本日傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

○職員課長補佐

この特別職報酬等審議会は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき、会議は原則公開となっております。このため、本日午前10時から20分までの間、傍聴の申込みを受け付けましたところ、傍聴の希望はありませんでした。

4. 議事

○平川会長

傍聴の方はいらっしゃらないということでございますので、議事に入らせていただきたいと思います。

この審議会は、市長の給料及び退職手当の審議をしていただくこととなります。審議に当たって、事務局から資料の説明をしていただきたいと思います。

○職員課長補佐

それでは、事務局より資料の説明をさせていただきます。

事前にお配りさせていただいております「令和3年度船橋市特別職報酬等審議会第1回資料」、こちらに沿って説明をさせていただきます。

お開きいただきまして、初めに1ページ目をご覧ください。特別職報酬等審議会設置に関する条例と国通知を掲載させていただいております。

まず、下段になりますが、国からの通知、特別職の職員の報酬等の額の決定については、第三者機関の意見を聞くもあり、その審議は、船橋市特別職報酬等審議会条例に基づき、市長から諮問を受け、今回、本審議会を開かせていただいております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。特別職と一般職の違いについて記載させていただきます。

中段の給与改定について、一般職は、民間の給与水準に一致するよう、人事院が民間給与との比較を基に給与勧告を行い、それに基づく改定が行われるのに対して、特別職は、他市の状況、一般職給与の改定状況、物価推移などを総合的に勘案し、特別職報酬等審議会の意見を聞いて改定することになっております。

なお、今回、本審議会で審議するのはあくまで本則の改定となります。市長が時限的に減額を行うため議会に特例条例案を提出し、議決後に実施する特例による減額とは別で、あくまで通常の船橋市長の給料及び退職手当について妥当な額を審議することとなります。

続きまして、3ページをご覧ください。市長の給与の構造を図示化しております。

図の左側です。まず、毎月の市長に支払われる給与は、給料月額107万6,000円に地域手当が加算されています。この地域手当は、地域の民間給与水準の地域間格差を調整する手当で、その率は国の人事院から示された率、船橋市では12%

となっております。また、年に2回の期末手当は一般職同様の算定式となっております。まして、一般職の支給月数が変わればそれに連動して変わることとなっております。青い部分の地域手当と期末手当は、特別職においては支給することができるとなっております。船橋市では国に倣い、それぞれの手当を支給することとしております。

また、市長の任期が終わると退職手当が支払われます。右側の欄です。その額は、給料月額×在職月数×支給割合となっております、その支給割合は現在のところ100分の44となっております。

今回、本審議会で審議の対象となるのは、この図の赤く囲んである部分、給料月額と退職手当の額についてとなります。

次に、4ページ目をご覧ください。今、市長の月収、年収、退職手当はそれぞれいくらかという実際の額になります。これはあくまで計算上、税控除前の金額になるので、実際の手取りとしては、この額から税や保険料が控除された後の金額となります。

まず、月収ですが、地域手当を含めまして120万5,120円、年収は、月収の12か月分に期末手当を加えますので、2,089万6,780円となります。また、市長の任期は4年となっておりますので、任期満了に伴い退職する場合は退職手当として、2,272万5,120円が支払われることとなります。

次に、5ページをご覧ください。本審議会の審議内容について、何を参考に審議するのかということについて、国からの通知により示されております。

- 1、過去における特別職の職員の給与改定の状況。
- 2、人口・財政規模が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与月額。
- 3、一般職の職員の給与改定の状況。
- 4、近年における消費者物価上昇率。

これらの項目を総合的に勘案し、給料及び退職手当について審議することとされております。

次のページからこの4項目について順にご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。市長の給料月額の改定経過です。平成3年から4回開催されており、グラフの青い吹き出し部分に引上げ・引下げの割合とそれぞれ主に審議された項目を記載させていただいております。

これまでの経緯ですが、一般職職員の給与改定状況を主な参考材料としながら、他市との均衡と社会情勢を加味して引上げ・引下げ、または据え置き、また、引上げ・引下げ等であれば、それぞれの割合を決めてきたという経緯となっております。

7ページ目になります。退職手当の経過です。

退職手当は、条例改正により平成18年度から本審議会の審議対象となりました。それまでは審議項目ではありませんでしたが、本審議会での給料月額が変わることに伴い、退職手当の額も変わることとなっております。

これまでに審議会では退職手当が大きな審議対象となりましたのは、前回平成25年度の審議会において、一般職の職員が制度改正により支給水準の平均14.9%を段階的に減額していくこととなったことに伴い、答申において、一般職の引下げ水準を上回る改定、もしくは任期終了時に市長自身が改めて支給金額について判断

を行うという両論併記となり、最終的に市長の判断により、額にして約20%の減額が行われた経緯がございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

人口・財政規模が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与月額ということで、今回、中核市62市と近隣市10市について調査を行いました。お手元に当日配付資料として調査結果を配らせていただいておりますが、人口・財政規模が類似している自治体ということで、船橋市は中核市で人口1位となっておりますので、中核市の人口上位10市と比較したもの、それから、参考として近隣5市との比較を本ページで示させていただきます。

また、給料のほかに支給される地域手当については、市によって支給している市とその分を加味しながら給料月額を決めている市、それぞれあることから、比較対象としてそれぞれの支給額を加えた年間支給額の比較も行っております。これで比較しますと、船橋市は、年間支給額では、西宮市に次いで中核市では5位となっております。ちなみに中核市全体での年間支給額については、1位から順に、豊田市、高槻市、姫路市、西宮市、船橋市という順序になっております。また、近隣市については、千葉市に次いで2位の年間支給額となっております。

次に、9ページをご覧ください。退職手当の比較となります。

退職手当では、船橋市は中核市62市中で42位となっており、近隣では松戸市に次いで3位となっております。その右は4年間の支給総額となっております。順位をこちらに入れておりませんが、4年間の支給総額としては、中核市中では11位、近隣市では千葉市に次いで2位となっております。

10ページです。一般職の職員の給料改定率となります。

一般職の職員の給料は、人事院勧告に基づき、据え置きの場合を除いて基本的に毎年改定を行っておりますため、資料では人事院勧告の改定率を示させていただきます。ご覧のとおり、平成25年度以降、引上げが続いておりますが、令和2年度は据え置き、平成26年度から令和元年度までの改定率を累計しても約1.21%程度となっております。

11ページになります。参考として民間事業者の役員報酬との比較をさせていただきます。

この調査は、人事院が行っている「民間企業における役員報酬調査」で、企業規模500人以上の本店事業者を調査対象としているものです。全体の報酬額の推移は真ん中の青い折れ線グラフとなっております。平成25年度以降、少しずつ格差が広がっております。また、船橋市は現在、正規職員数で5,000人を超えておりますので、比較として3,000人以上の役員報酬の平均と比較しますと、平成25年度以降、役員報酬は伸びておりまして、市長との格差はさらに広がっているような状況となっております。

続きまして、12ページになります。消費者物価指数の推移です。

平成26年度から27年度にかけては物価が上昇しておりますが、その後、令和元年度から令和2年度にかけては横ばいの状況となっております。

また、本日、当日の配付資料として配付させていただきます財政状況につ

いて、こちらは行政経営課で作っている資料の中から抜粋させていただいております。

財政状況、歳出と歳入というところで、歳出については、児童福祉や生活保護などの社会保障経費の増加で扶助費が増加しているという状況。歳入は、自主財源である市税がここ10年で比較しますとおおむね横ばいになっているということで、財政状況としてはこのような推移になっているところでございます。

また、先ほどご説明の中でも紹介させていただきましたけれども、中核市、近隣10市の調査結果については、当日配付資料としてつけさせていただいておりますので、そちらも参考にいただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○平川会長

ありがとうございます。

今日諮問いただいたのは、まず、給料月額と退職手当をどうするかということでございます。退職手当は、基本的には給料月額に率を掛けるということになります。給料月額に比例をして退職手当も動くわけですがけれども、そのほかに、支給率が過去の0.5から今現在0.44に下がったという話もありますけれども、その部分についてどうするかということだと思えます。

今までご説明をいただいた事項について、何かご質問あるいはご意見等がございましたら、お伺いしたいと思います。どなたかご意見等ございませんでしょうか。

事前にいただいた資料を皆さんご覧になっておられるかと思えますけれども、物価指数あるいは民間企業との平均給与バランスで決めてきたということのようでございます。平成25年以降の物価の状況あるいは民間企業の給与の状況等を勘案しますと、若干ではございますけれども、上昇しているという傾向もあろうかと考えております。その辺を踏まえ、皆様方にご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○篠田委員

いろいろな資料を見ますと、近隣市の市長の給料の比較とか、中核市の中の比較を見ても、妥当なところだと思います。逆にちょっと低めなのかなというように感じます。

○平川会長

ありがとうございます。

今、近隣市との比較等の話をいただいて、妥当あるいは若干低めかなというご発言をいただきました。確かに年間支給額について県内を見ますと、千葉市に次いで2位ではございますけれども、全国的な、特に中核市で比べたときに、人口規模では1位でありながら、先ほどの説明では5位ということでございます。人口規模で決めるというのも違うのかもしれませんが、その市としてのステータスあるいは業務というのは、その都市の規模によって違ってくるのだらうと思えます。そ

ういった意味では、政令市の中で比べていただくのが一番かなという気がいたします。現行の給与水準からすると、私も若干低めかなという気もいたしておりますけれども、皆さん、どうでございましょうか。

○齋藤委員

私、25年度のときにやらせていただいたのですが、そのときに市長が当選したばかりで分からなかったのですが、私の目から見ると、市長さんは一生懸命頑張ってください、船橋市にとってご努力していただいておりますので、ほかから見ても若干低い。皆さんもそう思っているようですが、私もそのように思っています。

○平川会長

今、若干低めかなというご意見が中心のようでございますけれども、皆さんそういう方向のご意見と承ってよろしいでしょうか。

○鈴木委員

質問をよろしいですか。

○平川会長

どうぞ。

○鈴木委員

私、今回初めて参加させていただいていますが、市長の給料は調べたこともないし、知らなかったのですが、私個人の意見としては、まず、月額に関しては妥当ないし少ないのかなという印象がありました。退職金については、1期4年で2,000万円、1つの期が終わるごとに支払われるということで、ここについては、そんなにももらえるんだと率直に思いました。

市長のお金に対して何を言う必要があるのかちょっと分からないのですが、個人的に高い・安いを評価するのと、感情で言うてはいけないのかなと思っていまして、その場合に、例えば船橋市の税金は他市に比べてどのくらい高いのか安いのか。それと実際に市税がちゃんと徴収できているのか。その辺はプラス・マイナスを評価できるポイントなのかなと思ったものですから、職員の方が分かれば結構ですが、船橋市の一般的に市民が支払う税金の額、市民税とかそういったものが近隣他市と比べて高いのか、あとは、実際に現行の税金が正しく取られているかというのが分かると、大変生意気ですが、市長はお仕事をちゃんとされているのかなとか、そういったところにつながる一つの目安になると思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

○平川会長

ありがとうございます。

それでは、総務部長。

○総務部長

事務局、総務部長の海老根と申します。よろしくお願ひいたします。

今、税についてのお尋ねがございました。まず、市民税でございますけれども、これは各自治体ごとに率を定めることができるのですが、ほぼ全国の自治体が標準税率というものを使っておりますので、船橋市の市民税に関しましては、他市と比較して高い、低いということはありません。

ただ、人口規模で決められています均等割もございますので、こちらは若干の差があるかと思ひますが、こちら標準的なものを使っております。

徴収率についてのお尋ねもございました。徴収率についてでございますが、かつては中核市平均を若干下回っていることもございましたが、ここ数年、こちらの徴収に関しましても、市長からの指示によりまして、だいぶ力を入れていたところがございます。現在は、中核市の平均を上回る形まで回復しております。

徴収率は税全体で見ますと97.53%となっております。こちらは2020年、昨年度でございますけれども、中核市60市中19位となっております。市税全体で見ますと、先ほどございましたけれども、毎年、総額が約1,000億円でございますので、そのうちの97%を超えているということで、全国的には割と高めの方に位置しているかを感じているところでございます。

○平川会長

ありがとうございます。

今の数値は、市民税の徴収率ですか。

○総務部長

単年度ごとでございます。市税全体でございますので、市民税のみではなく、固定資産税ですとか軽自動車税を含んだものでございます。

○平川会長

ありがとうございます。

ただ、固定資産税の場合は、路線価格に掛ける税率ということで、税務署の数値に関わってくるわけですから、これはどうしようもないことではございましょう。市民税の収納割合と税率はほぼ全国的に同様だということのようではございます。

そのほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○藤原委員

藤原です。資料の10ページ目に、人事院勧告に関するコメントがありますが、令和3年のものはもう出ておりますか。

○職員課長

8月に既に出ておりまして、給料月額については据え置きということで、プラスマイナスゼロになっております。

○藤原委員

なるほど。今はこんなご時勢なのでもしかしたらと思ったのですが、今のところはこちらは加味しなくて大丈夫ということですね。

○職員課長

はい。

○藤原委員

ありがとうございます。

○平川会長

ありがとうございます。

皆様方のご意見をお聞きした中で、給料につきましては、若干低めだというご判断を皆様方がされている、あるいは退職手当の支給率も低いのかなという印象をお持ちのようでございますが、そういったことでまとめてよろしゅうございましょうか。

オンラインの皆さんはそれでよろしゅうございましょうか。

(「いいと思います」の声あり)

○平川会長

ありがとうございます。

基本的にはそういう方向で今回の会議の意見になろうかと思えますけれども、せっかくの機会でございますので、少しずつご発言をいただきたいと思えます。

まず、オンラインの委員さんのほうから一言ずつご発言いただけませんか。中村委員さん、どうですか。

○中村委員

今、おおむね皆さん、若干低いのではないかというご発言でした。私もその意見に賛成なのですが、私、農協という立場でふだんから松戸市長にお会いする機会が多くて、松戸市長は一生懸命農政に関してもやって、私の立場から言わせていただくと、農政等について力を入れていただいている側面もございまして、非常にご理解いただいていると感じております。私自身も船橋市民ですし、そういった面で一生懸命やられているところも感じられますので、今の基準からどれくらいが妥当なのかと言われてしまいますとなかなか難しいですが、私の個人的な意見としては、年収の5%くらい増えることは、もし財政が許すのであればよいのではないかと感じております。

○平川会長

ありがとうございます。
篠田委員さん、何かありますか。

○篠田委員

先ほど申し上げましたように、この数字の状況を見ますと、ほかから比べても決して高くはないと思います。先ほどお話もありましたけれども、松戸市長の働き具合といいますか、それらを見ましても、一生懸命やられていますし、また、市の中でも、コロナの対応に関して対応が素早いなど感心しております。市の財政があるので、コロナに対する助成金や何か、金額の多い少ないはあるかもしれませんが、そういう事案の対応は、ほかの市から比べても、県と比べても素早く対応していただけているのではないかと。ですから、先ほどもお話に出ましたけれども、若干安めなのかなと。こういう時代だからこれで我慢していただければありがたいかなとも思います。

○平川会長

ありがとうございます。
麻生委員さん、何かございますか。

○麻生委員

総武地区の麻生でございます。よろしくお願いたします。

私も皆さんと同じような意見で、月の給料のほうは若干安めなのかなと思いますし、さらに退職金のほうが下がってきていて、ほかの市と比べたときにだいぶ低くなっているのかなと思っています。

その理由としては、船橋市というのは千葉県の中でも一番大きな市ですし、ほかの市を引っ張っていくという立場もあるのかなと思っています。なので、船橋市だけではなくて、松戸や近隣の市も含めてほかの市を引っ張って行って、先頭に立っていかなければいけないということで、いろんな意味で重要だと思しますので、それを担っていく市長の給料等は、それなりの金額が出てもしろしいのではないかと私個人的には思っております。

○平川会長

ありがとうございます。
藤原委員さん、先ほどご質問いただきましたけれども、何かご意見はございますか。

○藤原委員

先ほどほかの委員さんから、財政状況が許せばというご発言があったと思うのですが、確かに財政状況というのは非常に大きく関わっていて、ただ、2ページ目のところに、減額などをする場合に関しては、議会のほうで特例条例案ということで書いてはあります。船橋市の財政状況に関して、例えば実質公債費比率とか将来負

担比率とか、そういう形でコメントがあったりすると思うのですが、船橋市のほうから配付されている資料、これは別で見ているものですが、それを見ると、私の目からすると、ほかの自治体さんよりは、健全化とかそういう面での基準に関しては割と数字がいいように見えるのですが、事務局の方から、私の理解で合っているかどうか教えていただけますか。

○職員課長

職員課長でございます。財政の健全化をはかる指標というのが、今、藤原委員からあったとおり、実質公債費比率とか将来負担がどれくらいになるのかという割合で示したのがあります。それを数字でいってもなかなか比較できないのですが、ただ、ご指摘のように、ほかの市から比べると数字的には低い。将来負担の割合が低かったり、公債費の割合が低い状況には確かになっております。

ただ、昨今の財政状況を見ますと、小中学校の耐震化による改修であったり、あるいは清掃工場の建て替えであったり、各種公共施設等の整備に対する投資をしてきたということで、将来、その借金をした分についての返済が見込まれます。その分、市の予算の中で借金を返済する公債費という部分が膨らんでくるであろうという見込みがあるということで、それが市民の皆様にも、例えばいろいろな給付金であるとか、いわゆる扶助費と言われる部分が今までどおり給付できるかとなってくると、公債費の部分が膨れ上がってきますので、どうしても何らかの影響、予算編成上の組み立てをしなければいけないというところがあるので、行革を進めていくという状況が確かに一方ではあります。

ですので、健全化指標でいう数値で比較するというよりは、運営上の実感としては、今後、そういった借金返済部分が大きく見込まれるところがあるので、財政的にはもっと引き締めていくという動きで今は全庁的に動いているところでございます。

○藤原委員

ありがとうございました。そういった点も加味して考えることができればいいのかなどは思いますが、それは多分議会のほうで、また特例条例のほうで対応することになるのではないかという感想は持っております。ありがとうございました。

○平川会長

それでは、会場の方のご意見をお伺いしたいと思います。齋藤委員さん、いかがでございましょうか。

○齋藤委員

給料がほかの市に比べて少ないというか、もう少し上げてもいいのではないかとご意見があると思うのですが、今の状況から見て、職を失っている方もすごく多くいらっしゃるし、会社の業績が悪くなって給料を下げざるを得なくなったという方もすごくいらっしゃる中で、市のトップである市長の給料を上げるというのは、

ちょっとどうかなという気はしています。

こういう状況の中でもすごく忙しくて業績が上がっている会社ももちろんあります。市長の仕事として、3年前くらいの仕事の状況と今の仕事の状況と比べて、すごく多忙になっているのか、それとも会議なども減ったので少し仕事が減ってきているのか、そういった部分もしっかりと。確かに市長がコロナのワクチンに向けて全力を傾けて働きかけられていたというのは聞いておりますけれども、具体的に見えていないところもあるので、そういった業務の感じをお知らせしていただければと思います。

○職員課長補佐

では、事務局のほうからお答えさせていただきます。

市長の今の仕事というところになってくるかと思えますけれども、確かにコロナウイルスの関係ということもございました。その中でも、まず、市長としての仕事の主たるものとなりますと、当然、市政の事務を管理して執行する最高責任者ということになってきます。市長決裁がおおむね年間1,000件弱ございますので、決裁等に目を通して、必要に応じて管理職による判断を促したり、内容については常に問題意識を持つようにする。また、政策会議とか庁内会議という市政に関わる会議についての最終判断ということも常にございます。それ以外に、様々なイベント、休日の市主催のイベントであったり、それから、要望とかをお伺いしたりするというお仕事もあります。

秘書課にも確認したのですが、市長に一日公務がない日数はどのくらいかといいますと、ここ数年の平均で、おおむね休日と祝日に公務がないのは15日程度ということで、ほかの日は何かしらの公務が入っていますし、特に現状では、コロナウイルス感染症で、毎日、感染者数の確認と広報等を行うという状況がございます。

○齋藤委員

それはコロナウイルスの前後で変わらずという対応ですか。

○職員課長補佐

イベントとして、少し密の関係もありまして自粛している部分はございます。日数的にイベント参加としては少し減っていると思いますが、それに対する対応等についてはかなり追われているところもあると思います。

○齋藤委員

業務としては、以前と変わらない。

○総務部長

もしよろしければ。ご質問の意図としては、変わったか変わらないかというのは量的になかなか比較できない部分はあると思うのですが、ご存じのとおり、特に前年度は会議ですとかイベント等が大幅に減りましたので、そういったところの参加

という意味では、コロナの前後ということでは減っていると思います。

昨年は、コロナウイルスがどんなウイルスか分からないような状況のときに、皆さんご存じだったとは思いますが、船橋市が運営している障害者施設「北総育成園」でクラスターが発生したこともありまして、そういったところにいち早く、運営者だけでは運営できなくなったところに職員を派遣するなど、急な対応がかなり増えまして、こういったところでのボリュームが以前と比べてかなりのウエートを占めていたと感じています。

本年度に関しましては、コロナについても、落ち着くかに見えたときに、第5波の対応、ワクチン対応等がございまして、一般的な会議とかがリモートで始まったにもかかわらず、そういったところのボリュームが増えておりまして、実感としては、総量としては今増えているのではないかと感じております。

この後、コロナが落ち着いてくれれば、ご質問のような部分で、前後という部分では変わらない形になっていくと思っておりますが、公務がない日数は、イベントがあった頃、なかった頃というところでは大きく変わってはおりません。

○平川会長

よろしゅうございますか。

それでは、鈴木さん。

○鈴木委員

今お話を聞かせていただきまして、休みが年間で15日、これは市長となればそうなのかもしれませんが、自分では考えられないほど働いていらっしゃるの、大変すごいなと思います。我々の団体も船橋市長さんに新年会であったり何か企画があるごとに来ていただいて、我々メンバーは、今は青年会議所自体の規模が小さくなってきましたが、それでも必ず来てくれる市長さんに対して、すごく感謝をいつもしています。

松戸市長さんはよく働いていると皆さんが言っているように、多分そうなのだと思います。ですので、給料の面については、コロナということは本来加味する必要はないと思いますが、そこは置いておいて、横ばいもしくは増額が適切なのではないかと思います。それがここに集められた市民の市長さんへの評価にもなると思いますので、市長さんの給料が上がることは、認められているということが分かると思いますので、そういった答申ができるといいのかなと思いました。

○平川会長

ありがとうございます。

田中委員さん。

○田中委員

コロナ禍のご時勢の中で、市長の給料を大幅に上げるのはいかなものかという気はしないでもないですが、中核市の中で、それにふさわしい市長の立場があつて

もしかるべきではないかと私は思っています。今後、コロナがどのように収まっていくか分かりませんが、この表の中で見ますと、今の市長の給料は働きに比べて低いのではないかという気はします。そういった面では少し上のほうに見直しが図られてもいいのではないかという気はします。

私も法人会の会長として、中小企業は税をしっかり払おうよというような立場ですが、その使い道についても、法人会としてはいろいろ見直ししようじゃないかと声を大きくして言っているのですが、そういった面からしても、市長にはもう少しモチベーションを上げてもらって、いま一歩頑張ってもらえればという気がいたします。

○平川会長

ありがとうございます。

吉田委員も先ほど手が挙がりましたが、何かあれば。

○吉田委員

私から見たら、少ないかなと思います。私は民生委員という立場ですが、高齢者の人から、コロナのスタートが船橋はちょっと遅かったねという声が聞こえてきました。高齢者の方は結構いろいろな情報を持っていらっしゃると思います。船橋市は大きいので、もうちょっと早くやっていただきたかったという声がありました。市長も一生懸命熱心に皆さんに優しく声をかけていただいて、親しみやすい市長という印象を私は持っています。

○平川会長

ありがとうございます。

今日いただいた歳出の表の中で、扶助費が年々増加をして、今後もそういう方向が見込まれると。船橋は、おととしから行財政改革ということで、歳出の削減とかそういうことに努力をしていただいております。

そういった中で、市民にも痛みを伴うというか、行政の内部でもそういった方向で十分な検討をしていただいていると常々感じております。市民に痛みを求めるのは一番市長としてやりたくない業務だろうと思いますけれども、そういった業務もきっちりと行っていただいている方向性を考えますと、私としても、給料は少し低いのかなという気がしないでもありません。

大方のご意見が、若干低いからもう少し上乘せというようなご意見だったかと思えます。そういう方向で給料については行かせていただくということでよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

○平川会長

それともう一つは、退職手当の部分がございますけれども、退職手当については

若干厳しいご意見もあったかと思えます。前回、引下げ幅が結構大きかったものですから、据え置きというのも若干私としては心苦しい部分がございます。皆さん方からのご発言はなかったようでございます。ただ、給料が上がれば実質は上がりますね。そういったことを加味しますと、方向性としては現状維持の方向かなと聞こえましたけれども、皆さん方のご意見はいかがでございましょうか。そういう方向で取りまとめということによろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○平川会長

ありがとうございます。

それでは、そういったことで、給料については引上げの方向、退職手当については据え置きと考えております。

つきましては、今日いただいたご意見を事務局で取りまとめていただきまして、次回、具体的な案について審議をしたいと考えておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○平川会長

それでは、そのように決めさせていただきます。

事務局もそれによろしゅうございますね。

○職員課長

はい。

○平川会長

ありがとうございます。

次に、今後の審議会の進め方についてですけれども、事務局から今後の日程等についてご説明をいただきたいと思えます。

○職員課長補佐

次回の開会ですが、事前にスケジュールを確認させていただいております。11月2日、15時30分ということで今考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

後日、もう一度確認させていただいて日程のほうを決めさせていただきますので、またご連絡させていただくことになります。

本日の内容については、意見を取りまとめて整理させていただいた上で、次回の会議のときにまとめたものをお示しさせていただければと思えますので、改めてそこでまた審議していくように考えております。

○平川会長

ありがとうございます。

日程的にいいますと、次の会議で具体的な案をお示しいただいて審議をすると。

○職員課長

いただいたご意見をまとめまして、それに対してまたご意見をいただく形になります。

○平川会長

次回に答申案に向けての審議をするということですね。

○職員課長

そうです。

○平川会長

分かりました。それでは、今日のご意見を基に事務局のほうで精査をして案をつくっていただければと思います。

今後の日程について何かご意見はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、そのほか、ご意見等ございましたら、お伺いしたいと存じますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

5. 閉会

○平川会長

それでは、ちょうど時間的にもよろしいようでございますので、本日の審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

11時30分閉会